

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者です。看護を必要とする人々の安全と安心を第1に考え、その人が持っている力を最大限に引き出すよう専門知識に基づき支援する。そのためには、自己の看護実践の質の向上に努め、社会から信頼される専門職であり続けられるよう研鑽に努めなければならない。(看護業務基準)

看護職なら、専門職能 団体に参加しよう

安心して働くために、ご自身の身を守るために、賠償保険に加入することもできます。(詳細は裏面)

看護協会は、個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題や困りごとを、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。



看護職の 働く場所の環境づくり、処遇改善

看護職の確保・質の向上のためには会員の数が重要です。あなたの力が必要です。

12月4日現在会員数

5973(52.9%)

入会の手続きはこちらから



<https://www.yna.or.jp/admission/36/>

TEL:055-226-4288

公益社団法人山梨県看護協会

賠償保険 ってなに!?

看護業務を遂行する上で、他人の生命・身体を害したり、財物を損傷したり、プライバシー等人格権を侵害したために被保険者である看護師、准看護師、保健師、助産師が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険です。

現在の高度化・複雑化する医療において、看護業務を遂行する上で発生するリスクの増大、また看護職が独自の業務を行う場が拡大したことに伴う新たなリスクの発生などにより、**看護職が法的責任を問われる事例が増加しています**。これは、看護がより自律した専門職として認識されるようになったことに伴い、看護職自身が判断、実施した行為と結果について、**責任を負うことが求められるようになったことでもあります**。このような背景を受け、「日本看護協会 看護職賠償責任保険制度」は創設されました。

あなたは、大丈夫
ですか？



医療事故の安全対策でまず重要なのは、組織での取り組みと看護職個人の知識・技術等の自己研鑽です。しかし、医療事故の当事者となり、**損害賠償請求を受けた場合に備えることも同じくらい重要**です。その備えのひとつが賠償責任保険への加入なのです。

ご加入おすすめします

「日本看護協会 看護職賠償責任保険制度」は、医療事故が発生した時の補償にとどまらず、加入者への相談・対応支援や事故防止の諸策を講じるために必要な情報提供など、独自のサポート機能を有しています。

どうすれば加入できるの？ 日本看護協会会員であれば、簡単にお申し込みいただけます。また、日本看護協会会員でない方は、入会手続きが完了しましたら、お申し込みいただけます。

掛け金は
1年間で、
2650円



安心・安全を
守ります！